

「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項について

1 今回審議の経緯等

- 本部会における「審議結果の中間取りまとめ」（平成29年5月11日）のうち、「基本的な考え方」の一部については、審議の際に取組結果が確認できなかったことから、次期基本計画に向けた判断を保留し、該当事項に「P」を付して記載することとした経緯。
- これら判断を保留した26事項については、最終答申までに取組状況を踏まえ、次期基本計画における結論を得ることが必要
- このため、今回、関係府省に平成29年8月14日を期限として現状を照会したところ、下記2に記載した3事項については、所要の対応を行ったとの報告があったことから、その取組状況を確認いただいた上で、対応方針案の妥当性等をご審議いただくもの。
- また、保留とした事項ではないが、その後の統計委員会等における審議や関係府省の取組を踏まえて、中間報告における「基本的な考え方」を再整理する必要性が生じた事項（下記3参照）と、SNAの精度向上に向けて、より具体的な記述に再整理してはどうかとの議論があった事項（下記4参照）の2事項についても、併せて確認・審議いただくもの。

2 関係府省による取組に進展があった事項とその対処方針案

(1) 建築着工統計

ア 中間取りまとめにおける記述（P4）

P 建築着工統計において、異常値、外れ値への対応の徹底を平成29年度以降実施（国土交通省）

イ 今回の照会に対する報告の概要

昨年1月21日開催の「第75回基本計画部会」において対応策を報告し、本年5月23日に国土交通省にて開催した都道府県担当者会議において、調査票記入内容の確認について周知徹底を行ったところ。（参考2参照）

ウ 対処方針案

「本事項については、関係府省により所要の対応が講じられたものと考えられることから、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」に盛り込む必要性は乏しいのではないかと考えられる。

(2) 消費者物価指数

ア 中間取りまとめにおける記述（P9）

P 「家賃の品質調整の検討」及び「消費税抜きCPIの作成」について、次期基準改定に向けた検討を加速し、平成29年度までに結論（総務省）

イ 今回の照会に対する報告の概要

「消費税抜きCPIの作成」については、平成29年5月26日に公表済み。また、「家賃の品質調整」については、今年度末までに結論を得ることに向け、検討中。（参考3参照）

ウ 対処方針案

消費税抜きCPIについては、関係府省により所要の対応が講じられたものと考えられ

ることから、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」に盛り込む必要性は乏しいのではないか。

一方、家賃の品質調整については、結論を今年度中に得る見込みであるが、その最終結果を確認した上で対応を判断する必要があるため、引き続き下記事項の対応を注視することとしてはどうか。

P 「家賃の品質調整の検討」について、次期基準改定に向けた検討を加速し、平成29年度までに結論（総務省）

(3) 統計改革の基本方針に掲げられた事項以外の課題対応

ア 中間取りまとめにおける記述（P14）

P 商品別供給・需要の推計を行うコモディティー・フロー法における商品別配分比率の推計、企業を事業所単位に変換するコンバータの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報の整備について検討を行う。（内閣府）

イ 今回の照会に対する報告の概要

6月29日に「資本サービスに係る参考系列」の公表を実施済み。（参考4-1、4-2参照）

ウ 対処方針案

本課題のうち「コモ法における配分比率の検討」に関する課題は、昨年秋に実施した平成23年基準改定において実施済みであり、「生産性を把握するための基礎情報の整備」に関する課題のみが判断保留となっていた。

今回、生産性の測定に必要な資本サービスの参考系列が公表されたことにより、本課題は、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」に盛り込む必要性は乏しいのではないか。

なお、企業を事業所単位に変換するコンバータについては、P8の「産業関連統計の体系的整備」の中で、「調査単位（企業・事業所の定義、KAU（Kind of Activity Unit）概念導入の可否）など、統計基準の見直しと統計調査における対応について、関係府省が一体となって検討に着手」すること、また、「事業所系調査で把握していない事項について、企業系調査等を用いて推計する手法を関係府省が一体になって検討」することが盛り込まれているところ。

3 統計委員会等の審議や関係府省の対応等を踏まえた再整理が必要な事項

○ 既存統計で捕捉が困難な価格の把握

ア 中間取りまとめにおける記述（P9）

○ 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度に開始する包括的な研究を推進するとともに、建設（市場価格取引ベース）及び小売サービス（マージン）の価格の把握手法について、日本銀行が総務省・国土交通省・経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告。（内閣府、関係府省）

イ 統計委員会等における意見・再整理の経緯等

平成29年5月30日の統計委員会における本部会報告の際、「建設デフレーターについては、その後の研究の進展を踏まえ、記述を再整理する必要があるのではないか」との意見があり、部会長を中心に、関係府省と調整し、再整理を検討していたもの。

ウ 再整理案

本課題については、関係府省における対応状況や統計委員会における意見も踏まえ、以下のとおり再整理し、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」に盛り込むこととしてはどうか。

- 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度に開始する包括的な研究を推進するとともに、建設（市場価格取引ベース）及び小売サービス（マージン）の価格の把握手法について、日本銀行が国土交通省の参画を得て行う共同研究の成果及び日本銀行が総務省・経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告。（内閣府、関係府省）

4 関係府省の検討を踏まえより具体的な記述に再整理する事項

○ 経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備

ア 中間取りまとめにおける記述（P 7）

P 一次統計からSNA（四半期別GDP速報、年次推計）に提供するデータの差異を抑制するため、事業所・企業を対象とした年次統計調査と月次・四半期統計調査との関係整理について、関係府省が一体となって検討に着手し、平成34年度末までに一定の対応方針を策定（総務省、関係府省）

イ 関係府省における検討等

SNAの精度向上に向けては、四半期別GDP速報から第一次年次推計、第一次年次推計から第二次年次推計の間の改定幅縮小が重要となることから、今後の検証・検討状況も踏まえながら、必要に応じ、より具体的な基礎統計との連携を含めた課題に再整理してはどうか。（参考5参照）

ウ 再整理案

本課題については、関係府省の検討を踏まえ、以下のとおり、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」を再整理することとしてはどうか。

- P 四半期別GDP速報及び年次推計の精度向上には、一次統計からSNA（四半期別GDP速報、年次推計）に提供するデータの差異を抑制することが重要である。このため、内閣府は、平成27年度以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を平成32年央までに行う。当該検証結果を踏まえた上で、SNAに活用される一次統計（「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等）及びその活用方法の改善余地について、所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、平成34年末までに基本的な方策を取りまとめる。（内閣府、総務省、経済産業省、関係府省）

以上